

＜企業会計＞

※浜松市職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う人件費等については、記載を省略しています。

下水道事業会計

△ 2,306 千円

農業集落排水事業統合に伴う清算金等の整理に要する経費の減額

(単位:千円)

事 項		補正前	補正額	補正後
	下水道事業会計 計	39,373,114	△ 2,306	39,370,808
	《収益》			
	（営業外収益）		△ 1,799	
	・ 雑収益		△ 1,799	
	（特別利益）		△ 507	
	・ その他特別利益		△ 507	

	（特別損失）		△ 2,306	
	・ その他特別損失		△ 2,306	

(特例的収入及び支出)

下水道事業会計予算書第4条の2について、債権及び債務(農業集落排水事業特別会計において発生した未収金及び未払金)を「5,104千円及び8,518千円」から「4,597千円及び3,652千円」へ改める。